

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2017年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	110,659		122,580	
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,564		71,242	
うち、利益剰余金の額	46,138		52,434	
うち、自己株式の額(△)	374		346	
うち、社外流出予定額(△)	669		750	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△835		△414	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△835		△414	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	236		286	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,323		3,086	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,323		3,086	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,400		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107		945	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	122,892		133,684	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,823	1,215	3,183	795
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,823	1,215	3,183	795
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	419	104
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,823		3,602	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	121,068		130,081	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,178,176		1,272,432	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	449		130	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,215		795	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		104	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△770	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,759		74,461	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,251,936		1,346,894	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.67%		9.65%	

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位: 百万円)

項 目	2017年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,869		109,095	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,227		69,905	
うち、利益剰余金の額	34,685		40,286	
うち、自己株式の額 (△)	374		346	
うち、社外流出予定額 (△)	669		750	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	236		286	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,577		2,310	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,577		2,310	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,400		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,107		945	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,190		119,838	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,669	1,113	2,754	688
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,669	1,113	2,754	688
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	825	550	1,081	270
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,495		3,835	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	107,695		116,003	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,149,773		1,231,826	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	897		188	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,113		688	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	550		270	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△770	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,726		66,052	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,215,500		1,297,879	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86%		8.93%	

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
該当ありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2017年9月30日	2018年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	397
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	16
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	111	109
	10. 地方三公社向け	87	107
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	622	752
	12. 法人等向け	12,621	13,124
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,663	12,180
	14. 抵当権付住宅ローン	4,096	4,424
	15. 不動産取得等事業向け	13,600	14,665
	16. 三ヶ月以上延滞等	261	348
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	106	112
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	581	1,113
	21. 上記以外	2,804	2,860
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	189	176
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	90
オン・バランス合計	46,708	50,299	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	76	81
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	46
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	104	102
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	78	162
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	140	162
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	4	5
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	404	564	
CVAリスク相当額	6	8	
中央清算機関関連エクスポージャー	7	24	
信用リスクに対する所要自己資本の額	47,127	50,897	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,950	2,978	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	50,077	53,875	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2017年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券			
製造業	40,124	36,759	500	—	63	
農業、林業	6,051	5,792	—	—	38	
漁業	467	456	—	—	1	
鉱業、採石業、砂利採取業	4,789	4,438	19	—	0	
建設業	62,519	56,461	—	—	131	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,149	4,074	—	—	14	
情報通信業	5,305	3,908	0	—	3	
運輸業、郵便業	36,235	21,997	10,669	—	8	
卸売業、小売業	88,605	83,218	43	—	163	
金融業、保険業	250,115	119,674	113,764	72	—	
不動産業	468,282	455,107	28	—	1,210	
その他のサービス	245,821	187,730	20	—	428	
国、地方公共団体	518,568	113,220	188,311	261	—	
個人	542,508	520,927	—	—	4,288	
その他	89,729	0	—	—	5	
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360	
国内計	2,291,870	1,603,349	253,838	333	6,360	
国外計	71,404	10,419	59,518	—	—	
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360	
1年以下	428,062	258,448	134,368	333	3,517	
1年超3年以下	161,013	76,423	72,194	—	128	
3年超5年以下	180,378	82,011	70,161	—	107	
5年超7年以下	89,596	72,373	10,865	—	117	
7年超10年以下	166,274	138,051	10,503	—	362	
10年超	1,001,735	985,605	15,107	—	1,819	
期間の定めのないもの	336,214	855	155	—	306	
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360	

(単位：百万円)

	2018年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券			
製造業	36,735	33,569	500	—	53	
農業、林業	5,973	5,704	—	—	36	
漁業	529	522	—	—	1	
鉱業、採石業、砂利採取業	3,586	3,320	19	—	—	
建設業	63,670	57,167	—	—	190	
電気・ガス・熱供給・水道業	6,508	6,464	—	—	7	
情報通信業	5,526	4,192	0	—	0	
運輸業、郵便業	43,250	27,544	12,035	—	10	
卸売業、小売業	91,068	85,612	43	—	127	
金融業、保険業	236,876	120,628	104,109	1	—	
不動産業	504,864	499,546	28	—	1,571	
その他のサービス	289,288	199,446	20	—	1,122	
国、地方公共団体	526,165	132,397	174,299	474	—	
個人	565,779	543,579	—	—	4,715	
その他	118,220	0	—	—	4	
合計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840	
国内計	2,358,063	1,700,501	171,420	475	7,840	
国外計	139,980	19,196	119,636	—	—	
合計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840	
1年以下	402,269	300,033	79,249	475	3,352	
1年超3年以下	186,041	88,829	72,612	—	270	
3年超5年以下	173,878	95,363	45,659	—	194	
5年超7年以下	99,962	66,437	23,673	—	165	
7年超10年以下	205,695	134,243	52,793	—	390	
10年超	1,051,877	1,033,988	16,912	—	3,151	
期間の定めのないもの	378,319	801	155	—	315	
合計	2,498,044	1,719,697	291,056	475	7,840	

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,452	3,323	3,452	3,323
個別貸倒引当金	6,988	1,109	1,245	6,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,440	4,433	4,697	10,176

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,555	3,086	2,555	3,086
個別貸倒引当金	6,113	864	874	6,103
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,669	3,950	3,430	9,189

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	107	0	10	96
農業、林業	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0
建設業	432	6	389	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	—	0	9
運輸業、郵便業	—	88	—	88
卸売業、小売業	100	22	26	96
金融業、保険業	1,525	0	—	1,525
不動産業	175	5	30	149
その他のサービス	2,814	200	72	2,942
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,730	785	625	1,890
その他	91	0	89	2
合計	6,988	1,109	1,245	6,852
国内計	6,988	1,109	1,245	6,852
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	75	3	16	62
農業、林業	0	1	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0	—
建設業	50	0	8	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	54	4	0	58
卸売業、小売業	59	8	19	49
金融業、保険業	1,671	—	57	1,613
不動産業	147	35	55	127
その他のサービス	2,217	54	105	2,166
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,827	756	611	1,972
その他	1	0	—	1
合計	6,113	864	874	6,103
国内計	6,113	864	874	6,103
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	52	84
農業、林業	36	32
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	85
建設業	642	501
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	254	227
運輸業、郵便業	20	19
卸売業、小売業	551	541
金融業、保険業	—	—
不動産業	417	383
その他のサービス	1,232	730
国、地方公共団体	—	—
個人	729	667
その他	—	—
合計	4,024	3,280
国内計	4,024	3,280
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	633,972	633,972
2%	—	—	2,227	2,227
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,321	54,321
20%	10,915	10,915	110,723	110,504
35%	—	—	292,617	292,617
50%	15,273	15,273	6,788	5,861
70%	—	—	—	—
75%	—	—	388,623	388,308
100%	2,084	1,970	738,243	733,634
150%	56	48	4,345	3,998
250%	—	—	1,776	1,776
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	28,330	28,207	2,233,641	2,227,223

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	612,074	612,074
2%	—	—	4,900	4,900
4%	—	—	—	—
10%	—	—	55,447	55,447
20%	13,939	13,853	146,302	146,084
35%	—	—	316,053	316,053
50%	8,700	8,700	22,091	21,069
70%	—	—	—	—
75%	—	—	405,707	405,425
100%	469	457	797,308	793,526
150%	32	31	5,879	5,546
250%	—	—	2,157	2,157
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	23,142	23,043	2,367,924	2,362,286

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	9,547
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	9,547
適格保証	4,546	74,271
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,546	74,271
上記 計	4,546	83,818

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	24,909
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	24,909
適格保証	1,890	65,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,890	65,599
上記 計	1,890	90,509

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,267	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,355	
合計	5,623	

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,233	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,605	
合計	4,839	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	1,106	10
償却額	13	8

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	926	706

二. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単体)		(単位: 百万円)	
項 目	2017年9月30日	2018年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	37	397
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	16
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	111	109
	10. 地方三公社向け	87	107
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	614	747
	12. 法人等向け	12,495	12,590
	13. 中小企業等向け及び個人向け	10,731	11,201
	14. 抵当権付住宅ローン	4,096	4,424
	15. 不動産取得等事業向け	13,600	14,665
	16. 三ヶ月以上延滞等	221	307
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	106	112
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	699	1,231
	21. 上記以外	2,630	2,672
	22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
	23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1	0
	24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	207	178
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	90
オン・バランス合計	45,566	48,673	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	82	85
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	46
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	103	101
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) (買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△))	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	78	162
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	140	162
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	4	5
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	410	566	
CVAリスク相当額	6	8	
中央清算機関関連エクスポージャー	7	24	
信用リスクに対する所要自己資本の額	45,990	49,273	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,629	2,642	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	48,620	51,915	

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
6. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2017年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券			
製造業	38,231	36,759	500	—	—	51
農業、林業	5,792	5,792	—	—	—	33
漁業	456	456	—	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	4,461	4,438	—	—	—	—
建設業	56,515	56,461	—	—	—	125
電気・ガス・熱供給・水道業	4,081	4,074	—	—	—	14
情報通信業	4,049	3,908	—	—	—	3
運輸業、郵便業	33,090	21,997	10,669	—	—	0
卸売業、小売業	83,481	83,218	—	—	—	153
金融業、保険業	260,731	129,117	113,720	72	—	—
不動産業	467,109	455,104	—	—	—	1,153
その他のサービス	242,114	198,733	0	—	—	404
国、地方公共団体	518,124	113,220	188,311	261	—	—
個人	519,659	519,659	—	—	—	2,023
その他	86,864	0	—	—	—	5
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	—	3,971
国内計	2,253,359	1,622,524	253,683	333	—	3,971
国外計	71,404	10,419	59,518	—	—	—
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	—	3,971
1年以下	419,835	268,929	134,368	333	—	1,446
1年超3年以下	153,758	80,836	72,194	—	—	128
3年超5年以下	167,685	84,356	70,161	—	—	107
5年超7年以下	85,196	72,749	10,865	—	—	117
7年超10年以下	167,430	140,432	10,503	—	—	345
10年超	1,001,027	985,605	15,107	—	—	1,819
期間の定めのないもの	329,831	34	0	—	—	5
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	—	3,971

(単位: 百万円)

	2018年9月30日					三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				デリバティブ取引	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券			
製造業	34,771	33,569	500	—	—	42
農業、林業	5,704	5,704	—	—	—	11
漁業	522	522	—	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,343	3,320	—	—	—	—
建設業	57,167	57,167	—	—	—	132
電気・ガス・熱供給・水道業	6,470	6,464	—	—	—	7
情報通信業	4,328	4,192	—	—	—	0
運輸業、郵便業	39,983	27,544	12,035	—	—	2
卸売業、小売業	85,779	85,612	—	—	—	104
金融業、保険業	248,538	131,648	104,065	1	—	—
不動産業	503,682	499,546	—	—	—	1,531
その他のサービス	284,147	210,949	0	—	—	1,103
国、地方公共団体	525,691	132,397	174,299	474	—	—
個人	542,439	542,439	—	—	—	2,429
その他	114,601	0	—	—	—	4
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	—	5,369
国内計	2,317,192	1,721,884	171,264	475	—	5,369
国外計	139,980	19,196	119,636	—	—	—
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	—	5,369
1年以下	405,909	315,032	79,249	475	—	1,357
1年超3年以下	171,247	89,449	72,612	—	—	191
3年超5年以下	157,542	98,867	45,659	—	—	150
5年超7年以下	94,209	67,297	23,673	—	—	151
7年超10年以下	205,989	136,381	52,793	—	—	361
10年超	1,051,239	1,033,988	16,912	—	—	3,151
期間の定めのないもの	371,035	64	0	—	—	4
合計	2,457,173	1,741,080	290,901	475	—	5,369

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,604	2,577	2,604	2,577
個別貸倒引当金	5,083	305	611	4,778
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,687	2,882	3,215	7,355

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,753	2,310	1,753	2,310
個別貸倒引当金	4,052	95	263	3,884
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	5,805	2,406	2,017	6,195

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	107	0	10	96
農業、林業	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	426	6	388	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	—	0	9
運輸業、郵便業	—	88	—	88
卸売業、小売業	83	10	21	71
金融業、保険業	1,525	0	—	1,525
不動産業	134	5	23	116
その他のサービス	2,651	177	57	2,771
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	53	17	19	51
その他	89	0	89	1
合計	5,083	305	611	4,778
国内計	5,083	305	611	4,778
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2018年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	75	3	16	61
農業、林業	0	1	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	36	0	7	29
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	6	0	—	7
運輸業、郵便業	41	3	0	45
卸売業、小売業	35	7	17	26
金融業、保険業	1,671	—	57	1,613
不動産業	123	33	49	107
その他のサービス	2,016	44	88	1,972
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	45	0	27	18
その他	0	0	—	0
合計	4,052	95	263	3,884
国内計	4,052	95	263	3,884
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
製造業	52	84
農業、林業	36	32
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	86	85
建設業	642	501
電気・ガス・熱供給・水道業	—	7
情報通信業	254	227
運輸業、郵便業	20	19
卸売業、小売業	551	541
金融業、保険業	—	—
不動産業	417	383
その他のサービス	1,232	730
国、地方公共団体	—	—
個人	717	660
その他	—	—
合計	4,012	3,273
国内計	4,012	3,273
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	633,505	633,505
2%	—	—	2,227	2,227
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,321	54,321
20%	10,915	10,915	109,747	109,527
35%	—	—	292,617	292,617
50%	15,273	15,273	5,690	5,661
70%	—	—	—	—
75%	—	—	355,608	355,381
100%	1,970	1,970	735,845	731,560
150%	—	—	3,475	3,465
250%	—	—	1,589	1,589
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	28,159	28,159	2,194,630	2,189,858

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	611,656	611,656
2%	—	—	4,900	4,900
4%	—	—	—	—
10%	—	—	55,447	55,447
20%	13,853	13,853	145,653	145,420
35%	—	—	316,053	316,053
50%	29,359	29,359	20,897	20,860
70%	—	—	—	—
75%	—	—	371,233	371,098
100%	457	457	773,564	770,109
150%	—	—	4,960	4,943
250%	—	—	1,924	1,924
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	43,671	43,671	2,306,292	2,302,415

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	9,547
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	9,547
適格保証	4,546	74,271
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,546	74,271
上記 計	4,546	83,818

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	24,909
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	24,909
適格保証	1,890	65,599
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,890	65,599
上記 計	1,890	90,509

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	113	204

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
派生商品取引	333	475
外国為替関連取引及び金関連取引	333	475
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	333	475

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
派生商品取引	333	475
外国為替関連取引及び金関連取引	333	475
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	333	475

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	141	93
その他	—	—
合計	141	93

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	141	1
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	141	1

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	93	0
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	93	0

(3) 自己資本比率報告第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごときまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,209	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,111	
合計	5,321	

(単位: 百万円)

	2018年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,175	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,360	
合計	4,536	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
子会社・子法人等	3,251	3,251
関連法人等	—	—
合計	3,251	3,251

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	1,004	10
償却額	13	8

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	883	662

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

(単位: 百万円)

対象	2017年9月30日	2018年9月30日
預貸金等	2,721	2,482
円貨債券	1,773	1,496
外貨債券	608	3,987

計測手法: VaR (Value at Risk)

算出条件: 信頼区間99%、保有期間: 預貸金等250日・債券90日、観測期間5年

注: 連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。